

「第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月21日（金）11時45分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

本日は感染症の専門家である三名の先生にお越しいただいておりますのでご紹介いたします。

東京都医師会副会長でいらっしゃいます猪口先生、国立国際医療研究センター病院国際感染症センターセンター長でいらっしゃいます大曲先生、東京都感染症対策アドバイザーであり、東京医科大学渡航者医療センター教授でいらっしゃいます濱田先生です。

それでは次第に従いまして、最新の状態についてご説明いたします。新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応です。

現在の国内外での発生状況でございますが、2月20日12時時点の厚生労働省発表によりますと、患者数が75,088名、死亡者数が2,123名となっております。

また中国の最新の発表に基づきますと、死亡者数は今2,233名という数字で出ております。都内の発生状況につきましては、同じく20日12時の時点で25名、またクルーズ船関連の都内在住の方1名が亡くなられたというところです。

続いて国の動きについて、2月18日に第11回の対策本部会議、19日には専門家会議が開催されております。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応ですが、634名の陽性患者の方が出ております。国からの要請を受けまして、都内の医療機関へ196名を受入れております。あわせて、下船者の大型観光バスによる輸送対応を実施しております。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応ですが、港湾局からは、ゆりかもめにおきまして、

スムーズビズの活用や、感染症対策の呼びかけ等を実施しております

それでは、各局からご発言をいただきたいと思います。まず交通局からお願いいたします。

【交通局】

輸送対応についてご報告いたします。交通局では、国からの要請に基づき、横浜港に停泊しているクルーズ船の旅客のうち、船内で14日間経過後、PCR検査にて陰性であり、かつ医師のメディカルチェックで問題のない方々について、19日から当局の観光バスにて、羽田空港もしくは都内ホテルまで移送しております。

19日から20日の2日間で、3両の車両を使用し、外国人を含む計58名の方々の移送を完了いたしました。

本日も、3台を配車し、羽田空港まで移送する予定となっております。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは次に福祉保健局お願いいたします。

【福祉保健局】

都内発生者分の新型コロナウイルス検査の実施状況は、現在、陽性者25名です。状態は、重症が3名、それ以外は軽症あるいは症状が安定している状態と聞いております。

帰国者・接触者電話相談センターの受付件数については、13日に都内在住者初の陽性者が発生し、それ以降は相談センターへの相談件数増えています。累計4,752件となっています。

一般の電話相談受付についても13、14日以降、相談件数が上昇しています。

福祉保健局として今回の感染症対策について、緊急に医療関係者・専門家の意見を伺う会議を2月19日水曜日に行いました。その際、20名の専門家の方が参加し、現状に関する状況分析や今後の方向性について意見交換を行いました。本日はその時ご参加いただいた3名の先生方に

お越しいただき、それぞれの専門分野に基づいてこの場でご意見を頂戴したいと思います。
よろしくお願いたします。

【東京都医師会副会長 猪口医師】

では、そのときの座長代理ということで私の方からお話をさせていただきます。

一つ目、都内感染症指定医療機関、専門の病院の現状ですが、クルーズ船からの陽性者対応で、重症者を含んでおりますが、かなりフル稼働の状態であります。

それから、帰国者・接触者電話相談センターを経由せずに、外来を受診する患者が増加傾向にある、ということです。

二つ目です。感染症の広がりですが、都内では、感染源や感染経路が不明な事例や、集団感染事例が発生しております。

新型コロナウイルス感染症は重症例から表面化しておりますけれども、多数の軽症例が潜在していると考えべきであります。そうすると大きな集団感染が突然発生する可能性があります。

三つ目です。新型コロナウイルス感染症患者像ですけれども、糖尿病や基礎疾患を持つ患者さん、それから、高齢者が重症化する傾向がございますけれども、比較的若い50代で重症化している例もございます。

一週間ほど、それほど重症という印象ではない例が悪化して、徐々に低酸素状態になる例もございます。

次に検査についてです。今後、都内で感染が拡大した場合には、すべての対象者にPCR検査を実施することは、現実的にも無理でございますし、その必要もなくなってくるだろうと思えます。

五番目です。医療提供体制です。一般の病院はまだ感染症を診る意識に至っておりません。今、症例提示して相談センター経由で専門の医療機関が診る体制でありますので、どうしても、今、

突然一般の病院で診ろと言われても、そういう状態にはなっていない。そういう患者さんが来ますと、相談センターに繋ぐとかですね、なるべく専門の医療機関にお願いするという態勢になりがちです。病院の体制整備には時間がかかりますので、今から一般の病院でも診るんだということを、早めに準備すべきではあると思います。

患者さんの重症度に応じて、一般の医療機関と感染症指定医療機関の役割分担を明確にすべきです。それで、軽症の患者さんと重症の患者さんは、呼吸器の状態、酸素飽和度といいますが、この状態が一気に変わってきますので、軽症から重症に移っていく段階で、うまく専門の病院に引き渡すということが、救命のためにはすごく大事なことと考えます。

新型コロナウイルス感染症の臨床像など、対応の指針となるようなものがあれば診療しやすい、要するに、PCR検査ができないのであるならば、どういう像であればコロナウイルスだということがわかるように、これは、知見を積み重ねていく必要があるのですが、一般の臨床の現場におきましては、こういう指針がありますと、わかりやすいということです。

六番目は、院内感染防止、そのための啓発、啓発に伴って施設の整備、資器材の精査が必要となってきます。

七番目は、搬送体制です。患者さんの容態が変化した場合には、転院搬送が必要ですがけれども、ここをどうするのか、かなりの患者さんの転院搬送が今後必要になってくると思われますので、ここを確保していただきたいと思います。

都民への情報提供、正しい情報を適時適切に提供することが必要であります。今の相談センターの相談件数からしても、かなり増えてきております。冷静な対応をしていただけるように情報を提供していく必要があると考えます。

【国立国際医療研究センター病院国際感染症センターセンター長 大曲医師】

現場で実際に患者を診ている側としての所感、この一か月起こったことを簡単にまとめます。1月は春節がありました。これに伴い武漢から来られた旅行者の方が体調を崩されています。

して、当院でも2名ほど陽性者がいらっしやいましたが、静かでした。

状況が変わったのは1月最後の週でありまして、武漢からチャーター機で帰国者を受け入れるということで、東京都を挙げて対応することになりました。そのオペレーション自体も大変だったわけですが、入院が必要な方が多数おられたということで、軽症ではありますが医療が必要な方がかなりおられまして、都立病院、感染症センターで受け入れるということがありました。大変ではございましたが、実際に発症される方、あるいは病原体を持っている方が非常に若い方が多く、重症化することはなかったので、多くの方が回復してもうすぐ退院というの方も複数あります。

2月2週目以降、話が変わってきました。具体的にはクルーズ船から下船された方々の治療が始まったということです。何が変わったかといいますと、もちろん発症している、していないにかかわらず病原体を持っている方をお受けするという事自体、医療機関に負荷が大きくなったということもありますが、ひとつは高齢の発症している患者さんが重症化するということであります。これは若い方を見ているときにはいらっしやらなかったのですが、高齢の患者さんが発症するとかなりの高い確率で呼吸不全になりまして、人工呼吸が必要になって、ひどい時は人工心肺が必要となるという状況です。

当院でも現在2名の人口心肺を使って患者さんを診ているというところでありまして。もう一方は、みなさんご存じのとおりこの1週間程度ですが、市中で発症されて来られる方々が増えてきている。それらを同時に見ているというところでありまして、感染症指定医療機関で現在診療を中心にやっていますが、現在の状況は正直、キャパシティもギリギリ上限に来ているというところがございます。ここでもし集団発生等が発生するとかなりきびしいという印象をもっています。そう意味では今後のこととしては、重症者をどう見るかという意味では、救命救急センターまたは感染症指定医療機関で頑張っていきたいとは思っておりますが、その拡充というのは必要だと思います。

一方で、比較的中等症、軽症の方も含めて全体として都でどのように見ていくかということ

をどう考えていくかが非常に重要でありまして、重症者は我々で診ます。ただ、中等症、軽症者は一般の医療機関で見ていただくというような分業の体制を今からでも進めていくということが必要だと思っています。私からは以上です。

【東京都感染症対策アドバイザー 濱田医師】

東京医科大学病院の濱田です。東京都の感染症対策アドバイザーを務めさせていただいておりますがこの観点からお話ししたいと思います。

現在、日本全体の流行状況につきましては、流行早期という風に政府の方で発表しております、東京都もその状況にあると思います。そしてこの次に控えているフェーズが蔓延期という状況で、もしこのまま患者が増えれば移行する可能性がございます。

ということで流行早期にやるべきことは大きくやるべきことは2つです。ひとつは、医療体制の整備。それからもう一つは拡大の防止。この2つに集中すべき時期であると思います。

医療体制の整備はすでにお二方がお話されていますので、拡大防止をどのように都の方でしていくかということでございますが、今、都の方をはじめ、国民の皆さんは予防という面ではかなりいろんな知識を持っているんですが、発病した場合といいますか、感染疑う場合の対応はまだまだ弱い部分がございます。先日政府の方から診療の目安というものが発表されましたけれども、あれはあくまでも受診の目安であって、4日間家で様子を見てください。家でという風にも書いてないのを見てくださいと。これはそうした症状がある場合には家で安静にして、外出を控えていただくと。そういったことが拡大防止につながるわけで、そういった情報提供を都から積極的に行っていただく。そういったことがリスクコミュニケーションのうえでも必要じゃないかと思えます。

ただし、過剰に不安を煽らない程度の情報提供としてぜひ拡大防止、これを都として進めていただきたい。

【東京都医師会副会長 猪口医師】

今専門の先生にもお話をさせていただきましたけど、この会議を踏まえて、考えるところは今の拡大防止にしろ、この事態を乗り切るためには行政のみなさんと我々医療界がうまく連携して、知事のリーダーシップのもとにうまくこの事態を乗り切って、蔓延期にならないようこの時点でうまく抑えることができればと思っています。宜しく願いいたします。

【福祉保健局】

先生方ありがとうございました。引き続き福祉保健局としても先生方とは緊密に連携をしながら専門的知見いろんな知見を活かしていければと思います。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

それでは各局の今後の対応について、ご発言のある局から発言をお願いしたいと思います。

まず、教育庁からお願いいたします。

【教育庁】

教育庁から3点報告いたします。

1点目として、本日実施している都立高校の入学者選抜についてですが、校舎入り口にアルコール消毒液を設置するなど、手洗い、消毒を励行するとともに、教室の換気、生徒にマスク着用のまま受検することを改めてアナウンスし、咳き込んでいるなど体調の良くない生徒については、希望により、別室での受検を認めて対応しております。

また、新型コロナウイルス感染症にかかっている又はその疑いにより、本日、受検できない生徒がもし仮にあった場合、その取扱いについては、季節性インフルエンザ等の感染症の場合と同様に、医師の診断書等による証明により、3月10日に予定している追加の入試を受検すること

を認めています。これについては、生徒所属の中学校を通して、事前に受検生に周知済みです。

なお、本日午前10時の時点では、コロナウイルス関連の対応事例の報告は上がってきておりません。

また、本日以降も、二次募集などの入学者選抜が予定されておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況変化を見ながら、適切に対応してまいります。

2点目は、2月18日付及び19日付で国から通知のありました、児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応についてです。

これは、大学や私立学校を含めた全ての学校に共通でございますが、公立小中学校の例について申し上げますと、児童生徒等が罹患した場合は、保健所、学校、教育委員会の間で情報を共有するとともに、当該児童生徒については、出席停止の措置を取ることになります。

また、都及び保健所を設置する区市は、休業が必要であると判断した場合には、都教育委員会や区市町村教育委員会に対して、学校の全部または一部の臨時休業を要請することとなっております。これを受け、管轄の学校についての臨時休業を実施します。

また、都及び保健所を設置する区市からの要請がない場合であっても、地域の感染拡大状況や校内で多数の発症者がいる場合などには、各教育委員会の判断で臨時休業ができることとなっております。

3点目に、卒業式などの学校行事等についてでございます。これは国からの通知にも記載があったところですが、現時点での対応としては、卒業式など大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を行うとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなどの感染症対策を行い、実施することとしております。

今後、時々刻々と変化する新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、学校等に対する情報提供を行うとともに、引き続き、適切な対応に努めてまいります。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続いて、都主催のイベントの取扱いについて、政策企画局からご説明をお願いいたします。

【政策企画局】

私からは、先日知事より指示のあった都主催のイベント開催について、取扱いをまとめましたので、ご報告いたします。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、国内での更なる感染拡大を防ぐことが必要であり、そのためには、感染の機会を減らすための社会的な取組が重要になっています。

今般、現在の状況が、感染拡大を防ぐための重要な局面にあることに鑑み、今後3週間に開催を予定している都主催の屋内でのイベントについては、大規模なもの、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止とする。

ただし、屋内での大規模なイベントであっても、入学試験、卒業式、資格試験などこの期間に実施する必要がある、実施日の変更が困難なものについては、感染リスクへの必要な対策をとり、実施をする。

屋外でのイベントについても、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止する。

その他の屋内イベント及び屋外イベントについては、リスク評価を行い判断する。実施する場合には、感染リスクへの必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期又は中止する。

また、イベントを実施する場合には、発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請すること。咳エチケットの徹底や頻繁な手洗い、アルコール消毒液を会場入り口に設置するなど感染リスクへの必要な対策をした上で、実施していただきたいと思います。

今回の取扱いについては、今後、感染防止対策全体の方針のもとに適宜、見直しを行います。

各局の皆様におかれましては、この方針に基づいて、延期又は中止するものを早急に洗い出す

とともに、参加予定者への周知など必要な対応をとっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、総務局長からご発言をお願いいたします。

【総務局】

まず、都主催会議や出張の抑制についてでございます。すでに通知として発出しておりますが、資料にありますとおり、各局等には具体的な考え方をもとに取扱いを進めていただきたいと思いますと考えております。

次に、都庁における新型コロナウイルス感染症対策としましてのテレワーク・オフピーク通勤の関連でございます。前回、報告いたしましたが、実施方針としてまとめさせていただきました。

3月から、東京 2020 大会時に予定していた取組を前倒して、可能なものから速やかに実施するとともに、4月からは、東京 2020 大会を見据え、取組の前倒しをさらに加速していきたいと思っております。

具体的には、3月2日の月曜日から、窓口担当者等を除く本庁職員全員を対象として、テレワーク又はオフピーク通勤を実施することとし、とりわけ、テレワークの活用を積極的に推進したいと考えております。あわせて、職員用の常設型サテライトオフィスについて、大会時に開設を予定していたもののうち2か所を3月中に前倒しで開設いたします。

また、4月からは、本庁職員全員を対象として、週2回以上のテレワークを実施し、さらに、毎日、時差勤務やフレックスタイム制等を活用したオフピーク通勤を実施いたします。サテライトオフィスについては、大会時のみの開設を予定していた特設型サテライトオフィスも含め、早期に開設してまいります。

加えまして、出先事業所の一部にも端末を配備し、テレワークの試行を開始したいと考えております。

都議会開催中でありまして、年度末の大変忙しい時期ではございますが、各局の皆様のご協力をお願いいたします。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

それでは、本部長からご発言をお願いいたします。

【知事】

各局から報告をいただきまして、現場で本当にみなさん真摯に対応していただいていることに感謝したいと思います。

昨日、横浜港で検疫中のクルーズ船に関連した都内在住の方を含む2名の方がお亡くなりになっておられます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

そして本日は、東京都医師会の猪口先生、国立国際医療研究センター病院の大曲先生、東京都感染症対策アドバイザーの濱田先生から、それぞれご専門の知見に基づきまして、都内感染症指定医療機関での現状がどうなっているのか、そしてまた、感染症の広がり状況、患者像のご報告や、検査・医療提供体制、院内感染防止対策などに関してご助言を賜ったところでございます。ありがとうございます。

また、都はこれまで、国からの要請に基づき、武漢市から帰国された邦人の方などや横浜港沖に停泊しているクルーズ船内で発生した陽性患者を都内感染症指定医療機関でこれまでも数多く受入れてきたところでございます。加えまして、都内でも25名の患者が発生しておりまして、受入れを行ってきた医療機関に大きな負担が生じているところでございます。現場のみなさまは自らの安全も確保しながらお勤めいただきたいと思っております。

そして先ほどの有識者の先生方からのご報告・ご助言でございますが、それぞれ一つずつしっかりと分析し、何ができるのか、いつまでにどうするのかなど、進めていきたいと思ひますし、また例えば、医療者の安全を守るための防護服の提供など、医療機関をしっかりとバックアップしてまいりまして、今後の感染拡大も見据えた的確な検査・医療提供体制を早急に整えていただくことといたします。

都内におきましては、2月13日の判明を端緒とした屋形船にかかわる集団感染事例でございますが、積極的疫学調査により一定の感染拡大防止が図られているところでございます。一方で、感染源や感染経路が判明していない事例も増えてきております。そして、重症例の方も3名発生するなど、状況は予断を許さないということだと存じます。

感染拡大防止ということを先生方もおっしゃったわけでございますが、その意味では今重要な局面を迎えており、より一層の危機感を持って、取り組んでいかなければなりません。

今後とも有識者の先生方からタイムリーなご助言をいただきまして、都の感染症対策に万全を期してまいりたいと思ひます。

それから、先日指示をいたしましたテレワーク、時差ビズについてでございますが、これまでも東京2020大会期間中の取組として進めてまいりましたが、それを大幅に前倒しする、そしてできるところから早速実施していくとの報告が総務局長よりあったところでございます。これは感染拡大防止にとどまらず、日本社会においてテレワークを一気に加速させるつもりで取り組むべきものと考えまして、また、職員の皆さんについても、この際、仕事の進め方を抜本的に見直すように実践をお願い申し上げます。

そして、政策企画局長から都が主催するイベントの取扱いについて報告がございました。

現在の状況が感染拡大を防ぐための重要な局面にあるとの認識のもとに、今後3週間に開催を予定している都主催の屋内でのイベントにつきましては、大規模なもの、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止といたします。

ただし、屋内での大規模なイベントであっても、卒業式など、この期間に実施する必要がある

ものなどは、咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗い、また、実施上の工夫を検討するなど、感染リスクへの必要な対策をとった上で、実施していただきたいと存じます。

屋外でのイベントについても、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止でお願いしたい。その他の屋内イベント、及び屋外イベントについては、リスク評価を行って判断をいたします。実施する場合には、感染リスクへの必要な対策を十分に講ずることを条件として、それが実施できないと判断される場合には、延期又は中止といたします。

関係する職員の皆さんは、この方針を踏まえ、スピード感をもって、必要な対応をとっていただきたいと存じます。

これまでも準備に励んできたところでありますけれども、今何をすべきかの優先順位を考えての判断ということを都民の皆様にもご理解いただきたいと存じます。

最後に、この機を捉えまして、テレワークをはじめとしたスムーズBizなどの取組について一層推進していくこととしたいと思いますし、今回補正予算にも盛り込んでおりますが、企業の皆様方もここはテレワークなどスムーズBizを一気に進めていただきますよう積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

みなさん、ここを正念場と考えて頑張ってまいりましょう。よろしく申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局等、それぞれ引き続きよろしく申し上げます。

以上を持ちまして、「第 9 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。